

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-511042(P2001-511042A)

【公表日】平成13年8月7日(2001.8.7)

【出願番号】特願平10-534870

【国際特許分類第7版】

A 6 1 L 27/00

A 6 1 K 38/00

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/34

A 6 1 P 19/08

C 0 7 K 14/51

【F I】

A 6 1 L 27/00 G

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 47/34

A 6 1 P 19/08

C 0 7 K 14/51

A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 手続補正書

平成17年2月4日

特許庁長官 殿



## 1. 事件の表示

平成10年特許願第534870号

## 2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 ミシガン 49002, カラマズー,  
フェアフィールド ロード 2725

名称 ストライカー コーポレイション

## 3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号  
クリスタルタワー15階

氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策



電話 (大阪) 06-6949-3910

## 4. 補正対象書類名

請求の範囲

## 5. 補正対象項目名

請求の範囲

## 6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおり補正します。



## 請求の範囲

1. 空隙を限定する欠損位置を充填するのに十分な骨形成を誘導するためのデバイスであって、該デバイスが、限定された表面を有さない生体適合性の軟式非晶質キャリア中に分散された骨形成タンパク質を含む、デバイス。
2. 前記キャリアがゲルを含む、請求項1に記載のデバイス。
3. 前記キャリアが水溶液を含む、請求項1に記載のデバイス。
4. 前記のキャリアが、アルキルセルロース；プルロニック；ゼラチン；ポリエチレングリコール(PEG)；デキストリン；および植物油からなる群より選択される、請求項1に記載のデバイス。
5. 前記キャリアが、カルボキシメチルセルロース；マンニトール；PEG3350；プルロニックF127；およびゴマ油からなる群より選択される、請求項1に記載のデバイス。
6. 前記骨形成タンパク質が、OP1；OP2；OP3；BMP2；BMP3；BMP4；BMP5；BMP6；BMP-10、BMP-11、BMP-12、BMP-15、BMP-3b、BMP9；DPP；Vg1；Vgr；60Aタンパク質；GDF-1；GDF-3、GDF-5、GDF-6、GDF-7、GDF-8、GDF-9、GDF-10、GDF-11；およびそれらのアミノ酸配列改変体からなる群より選択される、請求項1に記載のデバイス。
7. 前記骨形成タンパク質が、OP1；OP2、BMP2；BMP4；BMP5；BMP6；およびそれらのアミノ酸配列改変体からなる群より選択される、請求項1に記載のデバイス。
8. 前記の骨形成タンパク質がモルフォゲンであり、該モルフォゲンが、ヒトOP-1の、保存された7つのシステインドメインを含む、C末端102～106アミノ酸

内で少なくとも70%の相同性を有するアミノ酸配列を含む、請求項1に記載のデバイス。

9. 前記骨形成タンパク質がOP1である、請求項1に記載のデバイス。

10. 前記骨形成タンパク質が、生理食塩水に可溶化された成熟OP-1である、請求項1に記載のデバイス。

11. 軟骨欠損を修復するためのマトリクスを含まないデバイスであって、該デバイスが骨形成タンパク質およびグリコサミノグリカンキャリアを含む、デバイス。

12. 前記キャリアがヒアルロン酸である、請求項11に記載のデバイス。